

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市安岡地区複合施設
所在地	下関市富任町五丁目10番1号
指定管理者	団体名称 株式会社モア・ザン・グリーン
	代表者 代表取締役 宮崎 克史
	団体所在地 下関市綾羅木新町三丁目7番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次頁のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	市民部まちづくり政策課
	T E L : 083-231-1830
	E - m a i l : skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	～	令和21年度
目標値	6,000	25,000	-	-	-
実績値	10,064	-	-	-	-
差	4,064	-	-	-	-

施設開業と同時に始まった指定管理業務の初年度に当たる令和6年度は、令和7年1月14日から2か月半の運営だったため、講座の実施時間数は目標値の6時間以上に対して2時間しか実施できていませんでした。しかし、利用者数は、開館前からの情報発信の効果もあり、目標値を上回りました。このことから、指定管理制度の導入目的は一定の成果を上げたといえます。令和7年度以降は、安岡地区複合施設ならではの魅力的なイベントの開催や、利用者アンケート結果の反映などによる業務改善を積極的に推進し、利用者が快適に過ごせる環境や提供するサービスの質を向上させることで、一層の利用者の獲得に努め、地域のコミュニティ拠点となることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民の学習の場を提供するとともに、地域のコミュニティ活動の振興を図ることです。施設の設置目的を意識しながら、地域コミュニティ活動の振興に努めており、開業後の利用者数は目標値を上回っています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても概ね適切に行われており、管理運営業務の実施状況については、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容についても、条例や規則を遵守し、地元の地域コミュニティと協働しての開館記念イベントや旧園芸センターの一部機能を持つ園芸棟でのイベントを行うなど、来場者と地元をつなぐ工夫が見られ、努力が確認できました。今後も複合施設の特徴を生かしながら、さらに充実したオリジナリティを活かした企画運営を期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。ソフト面では、安全面の向上（防災体制の強化）及び経理事務の効率化を求めます。

また、地域のコミュニティ活動の振興を図る施設として、幅広い世代やテーマを対象とした生涯学習を推進する講座の実施や、園芸棟を活用したイベントの開催により利用者の増加に努めるよう求めます。ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。

また、開館前までにパンフレットやホームページを作成し、効率よく情報発信を行った結果、多くの皆さまに地域のコミュニティ活動の場を提供しています。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

関連法令に則り、業務が適切に実施されていました。施設利用の許可等について苦情・問題はほとんどない状況でした。今年度は開館してからの短い期間であったため、生涯学習に係る講座等の開催件数は少なかったものの、地域に密着した魅力ある企画を実施することで利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。また、利用者から出た意見・要望等については、前向きに捉え検討し、対応可能なものについては迅速に対応するなど業務の改善に役立てていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

開業後、利用料金などの収入、施設管理費等の支出が適正に処理されるように努め、安定した事務に繋がっています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類の整理保管については改善が必要です。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急時（事故等）が発生した場合は、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について実施されていました。また、利用者に協力を求め、ゴミの排出量を抑える工夫がみられます。

事業収支

経済性

支出について、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市安岡地区複合施設
所在地	下関市富任町五丁目10番1号
指定管理者	団体名称 株式会社モア・ザン・グリーン
	代表者 代表取締役 宮崎 克史
	団体所在地 下関市綾羅木新町三丁目7番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じた項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	市民部まちづくり政策課
	T E L : 0 8 3 - 2 3 1 - 1 8 3 0
	E - m a i l : skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	～	令和21年度
目標値	6,000	25,000	72,000	－	－
実績値	10,064	80,393	－	－	－
差	4,064	55,393	－	－	－

施設開業と同時に始まった指定管理業務の2年度目に当たる令和7年度は、実績値が目標値を大幅に上回りました。講座の実施時間は目標値の30時間以上に対して50時間以上実施し、園芸展示会数も年4回以上の目標値に対して6回実施しました。このことから、この指定管理制度の導入目的は一定の成果を上げたと評価できます。今後は、安岡地区複合施設ならではの魅力的なイベントの開催や、利用者アンケート結果の反映などのより業務改善を積極的に推進し、利用者が快適に過ごせる環境を提供するサービスの質を向上させることで、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民の学習の場を提供するとともに、地域のコミュニティ活動の振興を図ることです。管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を意識しながら、地域コミュニティ活動の振興に努めています。利用者数は目標値を大幅に上回っています。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても概ね適切に行われています。また、利用者アンケートにおいては、施設の満足度が高く評価されており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容についても、条例や規則を遵守し、地元の地域コミュニティと協働しての各種イベントや旧園芸センターの一部機能を持つ園芸棟でのイベントを行うなど、来場者と地元をつなぐ工夫が見られ、努力が確認できました。今後も複合施設の特徴を生かしながら、さらに充実したオリジナリティを活かした企画運営を期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、引き続き市と連携を図ることにより、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。

利用者からの大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。各種事務においても、特に支障なく適正な状態を維持しています。今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力されていました。

また、利用者数は増加傾向にあり、今年度は目標値を達成しました。引き続き、利用者数増加に係る利用促進施策や広報充実への対応を求めます。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組方)

基本協定に基づき、業務が概ね適切に実施されていました。施設利用の許可等について苦情・問題はほとんどない状況でした。今年度は生涯学習に係る講座等の開催件数は目標値を上回り、地域に密着した魅力ある企画を実施することで利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置および管理体制の維持に努めるとともに、運営体制の改善がみられました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金等の収入及び施設管理費等の支出が適正に処理されるよう努め、安定的な事務執行の確保を図っています。領収書や経理関係の書類保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類の整理保管について、概ね改善がみられました。今後は、より効果的な事務改善につながる取組について、市と連携しながら検討を進めることを求めます。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

利用者の安全を確保するための施設の保守点検、修繕等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。また、緊急時（事故等）が発生した場合は、迅速かつ適切な対応が取られています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯等、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について実施されていました。また、利用者に協力を求め、ゴミの排出量を抑える工夫がみられます。

事業収支

経済性

支出について、概ね適正に執行されていました。収入についても、当初の計画を上回り安定的かつ継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応
R7. 4. 16	キッチンスタジオについて、調理器具・機器の収納場所を扉に明示してほしい。あわせて包丁の本数を増やし、厚手のまな板・大きな急須・椅子を置いてほしい。	調理器具等の収納場所が分かるように扉に写真等を貼り付けました。新たに包丁・厚手のまな板・椅子6脚を購入し設置しました。大きな急須が必要な場合は、利用者に持参を依頼しました。
R7. 9. 6	施設利用時の空調時間を30分単位で区切ってほしい。	冷暖房設備の使用料は条例で1時間単位と定められているため、ご理解とご協力をお願いしました。
R7. 11. 8	キッチンスタジオ利用時に、設置されている椅子の高さが配膳台に合っておらず、食事がしにくかったため、配膳台を食卓として使用する場合は、高さに適した椅子を設置してほしい。あわせて、食器洗浄後に使用できる水切りかごを設置してほしい。	キッチンスタジオは調理を目的としており、食事は屋外テラス等の利用を想定しているため、食事の際はテラスやアトリウムのテーブル・椅子の利用を案内しました。食器洗浄後に使用できる拭き取り用の布巾を新たに設置しました。